

1. 件 名：学校法人近畿大学原子力研究所の放射線監視設備の一部更新及び制御棒駆動機構の付属オイルコンデンサの交換に伴う設計及び工事の計画の認可申請に係る行政相談
2. 日 時：令和4年8月24日（水） 16時00分～16時30分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議卓（TV会議により実施）
4. 出席者
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職
 - （2）学校法人近畿大学原子力研究所
教授 他5名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
 - 資料1：放射線監視設備の一部更新における工事期間中の放射線監視について
 - 資料2：「制御棒駆動機構の付属オイルコンデンサの交換」に係る設工認申請の要否について（行政相談）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。そうしましたら時間となりましたので、行政相談を始めたいと思います。そうしましたら資料に沿って説明していただきたいんですけど、
0:00:12	まずどちらカラー木野さんやりましょうか。
0:00:16	山田先生どうされますか先がよろしいですかね。
0:00:19	刀禰さんからやっていただいて構いませんけど、はい。
0:00:24	ただ、今年度から大丈夫ですかね。
0:00:27	はい。大丈夫です。
0:00:31	はい。そうしましたらオイルコンベンションの方から、そしたら変更点を主に説明していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。
0:00:42	承知いたしました。近畿大学原子力研究所の田野でございますではよろしく願いいたします。
0:00:49	かいつまんでですね変更点だけ説明させていただきます。
0:00:54	まずコメントありました一番最初のはじめにというところのですね、真ん中の方ですね試験研究炉の用に供する原子炉等の設置という文字がですね地につくという、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:08	単語になってるかと思えますけれども、これを設置本来設置
0:01:12	修正いたしました。
0:01:15	はじめにの方は多分これだけだと思うんですけどもよろしいでしょうか。
0:01:20	もちろん直して、
0:01:21	はい、続けてください。
0:01:24	ではその次ですね
0:01:29	その次はですね藤さんの制御、制御棒駆動機構の概要というところでですね、制御棒駆動機構がどんなか、形してるかとかですね
0:01:44	そういう漫画絵とかですねその辺をわかるようにして欲しいというコメントをいただきましたので、まずですね別紙3の別紙1、
0:01:54	というところでこれになっていただきますと、別紙1ですね、ここに制御棒の下安全ポート衛星窪駆動機構との関係という題の
0:02:06	グラフそれからですね制御棒及び制御棒駆動機構の構造図にですね新安全棒と書いてありますけども、その二つの図を追記いたしました。
0:02:18	それからですねその次ですね別紙2のこのモーターの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	<p>モーターとその当該の解体御コンデンサーが、ちょっと写真の中でちょっとどれがどれかっていうのが、F、ちょっと不明瞭というか、わかりにくいという、このコメントでしたので、モーターのところをですね、ぐにゃぐにゃという、</p>
0:02:39	<p>ピンク色というかそういう線で囲いましてそれからオイルコンデンサのところを、赤文字、赤の、</p>
0:02:47	<p>枠で囲っておりますこれは別紙2の写真1ですね。</p>
0:02:52	<p>はい。</p>
0:02:52	<p>ということですねそれからですね</p>
0:02:58	<p>それからですね、別紙次でそのまま別紙3に進んでいく、いきましてですね0土肥取りかえる予定のオイルコンデンサーの低角が330V以上交流で、</p>
0:03:11	<p>あるというのは、これは何かあるのかというご質問いただいたんですけどもこれの説明ですねなぜかという、</p>
0:03:18	<p>電動機の数、電動機での使用電圧、155V A Cに比べて余裕を持った計画電圧のコンデンサを使用するという</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:29	理由ですかね。それを括弧のこの表の外の*というところで形で、地域 させていただきました。
0:03:40	それから
0:03:44	ここまでこの3番のところはこれまでです。以上ですかね。以上です。 ここまで、何かございますでしょうか。
0:03:53	最後まで続けてやってください。
0:03:56	はい、ありがとうございます。
0:03:58	それから4番ですね使用前検査等の実績というところですね志間安全 部前の昭和36年の設置、設工認のですね申請の内容でですねモーター の出力モーターの関係のところはどこだという、
0:04:14	ご質問がありましたのでこれは別紙4ですね、のところにモーター出力 というのを、元圧力の記載部分ですねモーターに関する記載のところ を、
0:04:26	赤の点線で囲ってございます。
0:04:29	4番は、中央検査等の実績は以上の変更点ですね修正点は以上です。よ ろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:40	町長の数やあと変更点として7ポツだったんじゃないかなかったですっけ。 それからですねはい。7母数そうですね変更点ですねこの次ですね
0:04:51	この復旧の確認とかですねどういうふうにして行うかというのをですね、
0:04:57	はい、排風機ですねもう一つの放射線監視、管理設備の方と組織を合わせて欲しいと、というご依頼いただきましたので6ポツ7ポツというのを
0:05:09	クロポツ6ポツのポツにその旨と記載しております。以上がですね変更点でございます。以上です。
0:05:18	はい、ありがとうございます。
0:05:23	市長の加藤です。1、12のところなんですけどね。はい。何となく推測はついているんですけど。
0:05:35	はいやっぱりちょっとどういうふうに動くと、何がどういうふうに動くかっていうのがですねこの図だけだとちょっとわかりづらいと思っております、ちょっとそれにしてもらってもよろしいですか。
0:05:48	ですねまずですね図1というのはですねこの図1二つ、右側と左側、とありまして右が左側の方は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:00	近畿大学の減少これ上から見た。
0:06:03	図ですね。
0:06:05	それですね
0:06:08	黒線で何か余計四つ4分割されていますけれども、この黒線のですねちよっと何て言うんですかね。
0:06:19	吉良左。
0:06:20	はい右下の方には、．．．があってその園の外に何か…あの…千賀
0:06:27	サノ方まで続いている、ちょっと箇所があるかと思うんですけども、ご確認いただけますかね。
0:06:34	すいません近畿大学のハウハラです。まず見ていただくところが図1の左側の上から見た上面図でいうと、B断面と、
0:06:46	書いてる線のところを見ていただきたいと思います。
0:06:50	それを断面図につきましては右側の下側、B断面と書いているところがその断面になりますので、これについて今から佐野先生が説明させていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございます。はい、ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:04	AとB断面と呼ばれるところですね。はい。ここを見ていただくとこれは完全に縦方向の断面図なんですけれども、そうですね。上から、
0:07:16	業務部 4分の1のところに横線に1本ですね。
0:07:20	なんか制御棒左の方に制御棒駆動機構というのが、文字があるかと思えます。
0:07:27	わかり、ご覧ガクガクにご確認いただけますかね。
0:07:31	大丈夫でしょうか。続けてください。
0:07:34	この制御棒駆動機構というのがありましてここがですねいわゆるそのモーター部分なんですね。
0:07:40	て御坊を動かすためのモーター部分です。このモーターからですね右側に向けて、まっすぐ洗顔に置いてますけどもこれがもう制御棒のですね、
0:07:51	を動かすためのですね、軸です。
0:07:55	ですからこのモーターが改訂してこの地区が改訂してですね、その真ん中の方にステンレス製板バネというのがある、ありましてその下に制御盤というのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:05	ついておると思うんですけども、そのところの軸が改善しましてこのステンレス製板バネを巻き上げていく。
0:08:14	それによってですね中性子吸収体が上下すると。
0:08:18	こういう構造でございます。
0:08:20	そのですね、
0:08:23	もうちょっと詳しい図面ですね、モーター部分とかですねその辺のプラス図面というのが、図2の制御棒及び制御棒駆動系機構主務安全本の図というところになってます。
0:08:37	こんな形でよろしいでしょうか。
0:08:40	所長の加藤です。ちょっと確認をさせてください。1の制御棒駆動機構って書いているのがこれモーターって言われているので、今回原動機っていうことでまずいいですか。はい、そうです。はい。
0:08:58	近畿大学のハウハラです
0:09:01	制御棒駆動機構と書いてあるところにつきましてはですね上の3ポツで書いてる通りですね電動機、電磁クラッチ等でできてまして、この外側に書いてる、電動機と線が書いてるところが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:18	レンジ倉地と電動機に当たるところでございます。そこから横の炉心の方まで向かってずっと横線が伸びてますけど改憲ドラムというところまで横瀬伸びてますけどこれがですね、駆動車不同と呼ばれるものになります。
0:09:35	でそれから回転ドラムというところから、改善努力について3ポツに書いてある通りなんですけど回転ドラムとステンレス項番ばね、それから中性子吸収番という構造になっておりましてこの制御棒駆動機構のところ今回、
0:09:50	対象となる電動機が含まれるということになります。
0:09:56	確認させてください。図1に書かれている定量駆動機構ってところには、今回の対象の電動機と、
0:10:08	下の遠藤クラッチが含まれているってことですね。はい。そう。そうですね。はい。その通りでございます。それで、制御棒駆動機構から右の方に、電動ドライバーまでに繋がるところが下でいう稼働シャフト。
0:10:24	はい。その通りです。
0:10:29	それでこの原動ドラム、横からの回転を上下方向に変えるために、電動ドラムがあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:38	はい、そうですね、遠藤ドラムで、この辺で支店陸間神戸だねっていうのを巻き上げたり泣け下げたりしていると。
0:10:49	そうです。はい。ステンレスと項番ばねの一番下には、旧中性子吸収板がついていて、
0:10:58	こいつらが所定の場所に入る入らないっていうのをこの巻き上げとかでやっているという、そういう理解でよろしいですかね。はい。その通りでございます。はい。
0:11:12	九州版＝生業を、
0:11:15	どうぞ。
0:11:19	会議は、
0:11:20	そうです。中性、近大スギヤマです。中性子版とか、中性子吸収番と書いてあるところがですね中性子を吸収する材料。
0:11:29	C Dがついていると、ということです。
0:11:32	規制庁加藤です。そうしますと制御棒っていうと、何と何が含まれるんですか。
0:11:38	はい。制御棒の部分でございますけど制御棒とうちが呼んでいるところは、この中性子、下のズー2の方で言いますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:49	中性子吸収体、それから支店です。番場ね。
0:11:54	それから回転ドラムのところまでが制御棒と言ってるところでございます。この三つを分けて制御棒なんですね。
0:12:04	棒の計上はしてませんが、うちで制御棒と呼んでるものはその構造、構造上その部分になるということになります。大井。はい。
0:13:08	規制庁のカトウです。図1の左の図であるように、今回で言う制御棒っていうものは、
0:13:21	六つあるっていう理解でいいんですか。
0:13:25	制御棒は四つですよ。
0:13:30	はい。11の左上の、ごめんなさい左の図でいうと、
0:13:37	ちょっと説明できますか。
0:13:40	ずー位置のですね左の図、上面図ですね、上面図につきましては、これ制御棒そのものは、この中には記載されておられません。
0:13:52	ただこの制御棒を動かすための駆動装置、それから工藤シャフトについては4Kと記載されているという状態でございます。じゃ、工藤不動機構が聞いているこの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:06	11の左の図の駆動機構がついているところの先端に制御棒四つがついているって理解でよろしいんですかね。はい。その通りでございます。
0:14:18	切り替える、いや、そっか。
0:14:25	部長の加藤です。今夏オイルコンデンサを交換するっていうのはそうすると、四つ、
0:14:35	変えるっていう理解でよろしいんですか。
0:14:38	いいえ。
0:14:38	この四つの系統のうちの1個のコンデンサを取りかえるということですので、残りの3、
0:14:47	1、1系統については、もうすでにオイルコンデンサーを、
0:14:51	取りかえずに、残りの2系統についてはオイルコンデンサーがついておりません。
0:14:58	うーん。
0:15:07	はい。
0:15:27	ちょっと確認をさせてください。はい。はい。今回のなぜの電動機っていうのが四つついておりますと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:35	はい。それでそのうちの二つにはオイル混練たがついていて、そのうちの一つはもうすでに交換済みなので、今回交換するのが1個で、
0:15:47	その通りです。うん。そうすると、
0:15:53	オイル高原荘地域ないものは、他のコンデンサオイルコンデンサじゃない、コンデンサがついて、
0:16:03	ここにつきましては、はい佐野先生からよろしく申し上げます。はい。他の全然取りかえる必要のないものがついております。後もう1回言ってください。
0:16:13	取りかえる必要のないものがついてると今回の対象外のことです。
0:16:17	それはわかっているんですけど、オイルコンデンサじゃなくてどういうコンデンサーなんですか。
0:16:24	本日は、すいません。ここもちょっと訂正します高低差はついておりません。そもそもついておりません。申し訳ございません。
0:16:34	長さん。大井。
0:16:44	本来は必要ないけど、必要ないっていう、そういう、うん。
0:17:04	規制庁タツモトです。
0:17:06	衛藤。すでに1個取りかえ済みという話だったんですけど、その

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:12	諸元っていうんですかね、今今回の資料だとPDF。
0:17:16	同じような内容になるんですか。
0:17:20	はい。
0:17:32	お答えします常盤ですねコンデンサー単独ではございませんで、モーター総務部そのものを動かしております。
0:17:41	以上です。
0:17:44	近畿大学の方からです追加で説明させていただくと、今言った通りです。説明させていただいた通り、今年さんのみではなくてモーターそのものも書いておるんですがそちらにつきましては、設工認、
0:17:58	をしまして、
0:18:00	その認可をいただいた上で、取りかえを行っているという状態でございます。以上です。
0:18:29	相手モチヅキさん、
0:18:31	望月さん何かございますか。
0:18:35	今の説明でよくわかりました。
0:18:37	はい、理解できないところありません。はい、わかりました。こちらからの確認は以上ですが本件に関して市の方から他に何かございますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:52	特にございません。はい。
0:18:54	じゃあ、こちらの方、説明は以上でよろしい。そうしましたら、次2、証券公費次の一部更新の工事期間中の交渉方針についての方の説明の方をよろしく願いいたします。
0:19:12	はい、わかりました。こちらにつきましては新規大学ヤマダが、ご説明申し上げます資料につきまして、本日提示させていただきました参考資料とさせていただきますが、
0:19:23	放射線監視設備の一部更新における工事範疇の放射線監視についてという事で、まとめさせていただきます。前回の
0:19:35	におきましてですね、傍線監視設備の一部更新に係る設工認申請の要否についてということで、ご説明申し上げましたけれども、前回のご指導の中で、その中の、
0:19:46	こちらの資料、初めに書いてございますけども、6ポツにおける工事期間中の補正に関しに関しまして、こちらに関しまして、統合の保安規定で実施すべきところとの、
0:19:58	整合性といいますか、漏えい分担保するかというところを、より具体的に示してということでございましたので、こちらの資料で、補足的にご説明させていただくためにご用意いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:11	では、資料に沿って説明させていただきます。まずはじめにというところ先ほどの繰り返しになりますけども、
0:20:18	先般 8 月 18 日付けで方針管理設備の一部更新に係る設工認、
0:20:23	申請の要否について、過去行政相談における肋骨工事期間中の放射線監視は、近畿大学原子力研究所原子炉、
0:20:31	施設、保安規定に定める放射線監視に関する規定に基づき、次のように実施するといったところで、以降、説明させていただきます。
0:20:41	まず保安規定定める実施項目がどのようになっているかといったところをですね、保安規定より抜粋させていただきますして下にお示ししております。
0:20:49	こちらで、当該アースモニターで、測定を行う項目につきまして、三つの項目が、
0:20:57	関係しております。一つ目は、
0:21:01	管理区域である外部放射線の週間線量当量と、
0:21:05	ところになってございます。こちら測定頻度としましては常時と部に規定しておりまして、こちらを押してエリアモニター、今回公開しますこちらのものです、測定しているということになっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:16	2 番目の方針、管理区域内、空气中放射性物質、
0:21:21	中間平均濃度、これは 2 番目の項目がありまして、これを担保するため に、週 2 回の測定、これは
0:21:31	少なくともですね週 2 回、米印に書いてあります通り、通り、原子炉施設に立ち入る日は、必ず測定すると。
0:21:38	いうことになっております。こちら測定器を伸ばすモニターで測定しております。
0:21:44	3 番目の排気中の縫製物質の、これはガスでございますけども、
0:21:49	こちらは排風機運転中に常時測定するという事で規定しております て、こちらがその他で実施すると。
0:21:58	今回更新するモニターに関して、それぞれ保安規定で、
0:22:02	測定する項目というのは以上のように、な関係になっております。
0:22:07	3 番目にこの工事期間中の O S 線監視における措置ということでまとめ させていただきました。
0:22:13	温泉監視設備は被ばく線量が十分低く担保されていることを管理監視する ための、
0:22:19	設備であり、既許認可申請書、平成 28 年 5 月 11 日、8 日に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:26	には、設計方針として、通常運転時、運転時の異常な過渡変化 2 時に、及び、設計基準事故時において、
0:22:37	放射性物質の放出の原子炉施設内の空間線量率を放射性物質濃度等を測定及び回収できる設計としていると、こちらの
0:22:47	前回の説明でもですね、新東光の管理室長のホウハラから説明させていただいた内容でございます。
0:22:54	本計画における当該機器類の工事期間中は、原子炉施設の利用及び
0:23:01	原子炉の運転は、停止いたします。
0:23:03	さらに、今の措置により、我々の保安規定に定める、2 ポツに示しました、測定監視の要求を満足することを確保いたします。
0:23:14	まず 1 点目管理区域内の外部縫製の週間線量当量の項目に関しましてこちらエアモニタ実施するものでございますけども、
0:23:22	当事業所の品質マネジメントシステムにおいては、放射線エリアモニターの 1 日、
0:23:28	平均空間線量率から、週間線量当量を算出し、記録しております。
0:23:34	工事期間中は、先般ご説明申し上げてます通り、日中半にしての欠測期間が想定されており、運転は、オーダーネイティブ線量率の増。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:44	蔵書はこれ想定されないことから、決算期間を除いた測定結果を用いることで1日の平均値とすることで考えております。
0:23:53	また、欠損期間中の線量率の変動に異常がないことを確認を、の確認を可能とするため、工事期間中は、交換する3台の保守エリアモニターのうち少なくとも1台は、稼働状態を維持します。
0:24:06	ただし、やむを得ず3台のすべての機器の提出する場合、及び予定する最大テスト期間であるニチハに程度を超えて減速感が生じる恐れがある場合には、
0:24:18	保安規定に定めるサーベイメーターを、代替機として用いることといたします。
0:24:23	なお通常の稼働状態では、補正エリアモニターのC1は、菅芝に表示しておりますが、監視盤の工事に伴い、一時的に移管しマニュアル標準が確認できない際には、
0:24:34	モニター本体の指示値により確認できることになっております。
0:24:40	2番目管理区域内、空气中合成物質週間平均濃度、こちらガスモニタで行うものでございますけども、こちらにつきましては工事期間中のガス漏れた。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:50	による測定が、週2回確保できる工事を計画いたします。
0:24:54	ガスモニタを停止する時間は、管理区域への立ち入りを行わないこととし、監視測定の代替措置は取らない。
0:25:01	ということに考えております。
0:25:04	3番目、排気中合成物質濃度、こちらもお質問に対するものでございますけども、
0:25:09	こちらはガス漏れたATする時間は排風機を停止する措置をとります。 したがって、配布日停止によって、会社へ指導施設からの気体放出は行わないと。
0:25:20	ところで実際には担保し、
0:25:23	ことで考えております。
0:25:25	以上でございます。
0:25:28	はい、ありがとうございます。何か福地委員。
0:25:37	所長の加藤です1点だけちょっと確認をさせてください。放射線エリア モニター1ページ目のところ、納涼(1)の一番最後の高林から始まる ところなんですけれど、
0:25:51	はい。ここって生じる可能性ってある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:58	えーっとですね、問題。
0:26:02	これは
0:26:04	実際施工する、
0:26:07	事業者といいますか予定しているですね、ところといろいろ相談してる ところなんですけども、
0:26:13	ないとは言えないレベルということで入れさしていただいているというのが 実情のところでございます。例えば点検等でもですねいつもこのよう な措置をとって実施しておりますので、
0:26:25	通常はあと問題なくできているところかと思えますんで、
0:26:33	うん。
0:26:39	今回も、いや部分的においては、こういう処置をとらなきゃいけないと きが出てくるであろうということです。
0:26:51	それは想定しておくべきということで入れさせていただきました。
0:26:54	わかりました。はい。
0:27:05	規制庁タツモトです。整理いただきましてありがとうございます。それ ぞれの監視機器によつての、
0:27:14	こんばんは。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:15	監視っていうんですかね、具体的中身が確認できましたので、どうもありがとうございます。
0:27:26	はい、どうもありがとうございます。
0:27:27	これは、はい。
0:27:29	望月さん何かございますか。
0:27:33	1点だけちょっと細かいんですけどいいですか。はいどうぞ。(4) (1)のは3エリアモニターなんですけど、一応記録としては、
0:27:44	欠損が欠測期間が1半日程度。
0:27:49	の場合は、1日の平均値として記録はとりますと、そのあとにまた、欠損期間中の
0:27:58	線量線の変動に異常がないことの確認を可能とするってあるんですけど、
0:28:04	その2行上で、原子炉の運転を伴わないので、線量率の上昇が想定されないっていうふうに想定してる想定されてるんですけど。
0:28:14	この下足期間中の線量率の変動に異常がないことの確認っていうのは、何か運転しないけど、他に何かそういった異常が想定されるからっていうことなんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:27	はい。ありがとうございます実はこれはそのようなことっていうのは、 ないというふうに考えております。一方で前回もこちらの方、ご指摘い ただきましたところで、我々が
0:28:41	必要に応じてというようなことをお示しはしておりましたけども、どう いった観点でといったところでありましたので、今回ご説明させていた だきました。
0:28:52	サーベイメーターによる測定というのはですね、ここに埋めていよう が、今井がですね、比較的簡便に実施できる措置でありますので、我々 としてもよくお一言はこれに限らずですね、
0:29:05	できることですので、できることで、抱かないものは何も言えない形な ので、何かあれば、そういった意味では、値があれば、そういったこと も、
0:29:16	検証できるといった意味で、案内入れさしていただいとったとこ ろでございます。
0:29:23	規制庁望月です。
0:29:25	わかりました念のためというか全く測定できなくなる期間があるのは異 常があった。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:33	仮に異常があった場合のために、補助的になっていうことで、
0:29:37	という理解でよろしいんですかね。
0:29:39	はい。そういうことでご理解ください。はい、わかりましたありがとうございます。 ございます。
0:29:45	私からは以上です。はい。ありがとうございます。今のところがまとめ ますと、例えばエリアモニターだと測定頻度というのは常時になってい るので、基本は3台と1台は動かします。
0:29:57	それでないときについては、サーベイメーターをやることで、まず常時 を担保しますが、結局のところは、
0:30:07	運転もしないので、そういうことは想定されないんだけど、教授って書 いちゃってるから、きちんとやりますっていうことでよろしいですよ ね。
0:30:16	はい。社長で申し上げたそういったところでございます。はい、ありが とうございます。
0:30:22	こちらからの確認は以上となりますが金額の方から何かございますでし ょうか。
0:30:35	私は大丈夫です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:37	よろしいですかね。
0:30:39	そうでしたら、ちょっとこちらの方で回答の方精査しまして、行政相談の時に回答したいと思います。少々お待ちください。
0:30:52	そうでしたら本日は以上となります。
0:30:55	よろしいですかね。
0:30:58	そうでしたら本日の行政相談、これにて終わりにしたいと思います。 ありがとうございました。
0:31:06	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。